



平成20年3月期 中間決算短信(非連結)

平成19年11月7日

上場会社名 株式会社朝日ネット 上場取引所 東証第二部  
 コード番号 3834 URL <http://asahi-net.jp/>  
 代表者 代表取締役社長 山本 公哉  
 問合せ先責任者 代表取締役副社長兼 梅村 守  
 コーポレート本部長 TEL (03)3569-3835  
 半期報告書提出予定日 平成19年12月10日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月中間期の業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月中間期	2,757	—	661	—	663	—	390	—
19年3月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
19年3月期	5,476		1,307		1,271		744	

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月中間期	12	01	—	—
19年3月中間期	—	—	—	—
19年3月期	24	05	—	—

(注) 当社は、当中間期が中間財務諸表の開示の初年度であるため、前年中間実績及び対前年中間期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月中間期	8,072		7,037		87.2	216	65	
19年3月中間期	—		—		—	—	—	
19年3月期	7,968		6,907		86.7	212	64	

(参考) 自己資本 20年3月中間期 7,037百万円 19年3月中間期 一百万円 19年3月期 6,907百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
20年3月中間期	443		△3,067		△264		3,609	
19年3月中間期	—		—		—		—	
19年3月期	1,340		△204		821		6,498	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末		第3四半期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	—	—	—	8	00
20年3月期(実績)	—	—	—	—	—	—
20年3月期(予想)	—	—	—	—	10	00

3. 平成20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	5,940	8.5	1,430	9.4	1,420	11.6	820	10.2	25	24

#### 4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

20年3月中間期 32,485,000株 19年3月中間期 一株 19年3月期 32,485,000株

② 期末自己株式数

20年3月中間期 100株 19年3月中間期 一株 19年3月期 100株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手可能な情報及合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 1 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題をきっかけとした金融市場の混乱が見られましたが、足許の輸出、雇用、所得環境は増加基調を維持しており、景気は底堅く推移しております。

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、引き続きF T T H（光ファイバー）の利用者が増加しております。価格面では、同業他社において集合住宅向けF T T Hの月額料金値上げが実施されるなど、新たな動きが見受けられました。

このような状況のもと、当社は「接続料金」、「回線の安定性」、「回線の速度」、「サポート」といったインターネット接続事業として最も基本的な要素に経営資源を集中して、引き続きお客様満足度の向上を図っております。また、F T T Hの普及に伴う通信料増加によるコスト増が懸念されておりますが、独自のネットワークシステム構築と効果的なオペレーションによって、売上高原価率を前事業年度の53.4%から1.6ポイント減の51.8%に抑制しております。

サービス面では、迷惑メールブロック「スーパーストロンク」の発売や、ブログサービス「アサブロ」の充実など、会員向けサービスの強化に努めてまいりました。また、Web2.0系サービスとして開発した教育機関向けSNS「マナビ」の販売活動に注力し、平成19年5月には立命館大学大学院に、平成19年9月には朝日新聞社に導入していただきました。

A S A H I ネットの会員数は、当中間会計期間末で394千人（前年同期比8.9%増）となり、そのうちブロードバンド会員数は236千人（前年同期比18.6%増）、ブロードバンド会員比率は60.0%（前年同期比5.2ポイント増）となりました。なかでもF T T H接続会員数は137千人（前年同期比47.0%増）と大きく伸びており、引き続きF T T Hへの移行が進んでおります。なお、当中間会計期間のナローバンドからブロードバンドまでを含めた全回線における平均退会率は0.90%（前年同期比0.02ポイント減）となりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は2,757百万円、営業利益は661百万円、経常利益は663百万円となり、税金費用等を差引いた中間純利益は390百万円となりました。

なお、通期の業績見通しにつきましては、平成19年5月8日に発表いたしました通り、売上高5,940百万円（前期比8.5%増）、営業利益1,430百万円（前期比9.4%増）、経常利益1,420百万円（前期比11.6%増）、当期純利益820百万円（前期比10.2%増）と、増収増益を見込んでおります。

## (2) 財政状態に関する分析

### ① 資産・負債・純資産の状況

当中間会計期間における資産については、前事業年度末に比べて103百万円増加し、8,072百万円となりました。これは主に現金及び預金が111百万円増加したことによるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて26百万円減少しました。これは主に未払金が204百万円増加したものの未払法人税等が231百万円減少したことによるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べて130百万円増加し、7,037百万円となりました。これは配当金の支払額が259百万円あったものの中間純利益が390百万円となったことによるものであります。

また、自己資本比率は87.2%となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間において営業活動により得た収入は443百万円となりました。これは主に税引前中間純利益663百万円、仕入債務の増加額246百万円等があったものの、法人税等の支払額が482百万円あったことによるものであります。

投資活動により使用した資金は3,067百万円となりました。これは主に定期預金の預入による支出が3,000百万円あったことによるものであります。

財務活動により使用した資金は264百万円となりました。これは主に前事業年度末を基準日とした配当金の支払額が259百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度に比べて2,888百万円減少し、3,609百万円となりました。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月 中間期
自己資本比率	87.5	93.5	86.7	87.2
時価ベースの自己資本比率	—	—	159.4	108.7
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	—	—	—	—

(注) 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率	: 自己資本÷総資産
時価ベースの自己資本比率	: 株式時価総額÷総資産
債務償還年数	: 有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ	: 営業キャッシュ・フロー÷利払い

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度を採用しており、期末配当とあわせて年2回実施することが可能となっておりますが、現在のところ、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

#### (4) 事業等のリスク

##### ① 事業環境の変化について

平成19年6月末におけるわが国のブロードバンド契約数は2,715万人となり、インターネットはブロードバンドが主流となってきております。(総務省の調査による)

当社は、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場もいずれ成熟していくと想定され、市場の成熟にともなって当社のインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社は、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきましては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社のインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

##### ② 競合について

当社のインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があります、それによって当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### ③ 収益構造について

当社事業におけるインターネット接続サービスの収入が売上高全体に占める割合は、平成19年9月期において76.3%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社は、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にF T T H接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、F T T H接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社の収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社は、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびA D S L接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があります、結果として当社の収益に影響を与える可能性があります。

#### ④ 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社が設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

#### ⑤ 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に関わるすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制を敷いて管理しております。しかし、当社におけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、当社の業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

#### ⑥ 当社インターネットサービスの品質について

当社は、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、A S A H I ネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるイー・アクセス株式会社、株式会社アッカ・ネットワークス、KDDI株式会社および株式会社TOKAIとADSL接続またはFTTH接続サービスにおけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ 法的規制について

##### (イ) 電気通信事業法

当社は、インターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

##### (ロ) 個人情報保護法

当社は、多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社では、個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

##### (ハ) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正（迷惑メール対策）、不正競争防止法の一部改正法（サイバースクワッティング対策）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社の費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ニ) プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ等責任制限法）は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情

報開示の訴訟などを起こされる可能性があるため、当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 特定商取引法など

当社は、インターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、当該サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 「ASAHI ネット 光withフレッツ」の売上計上方法について

当社の主力商品である「ASAHI ネット 光withフレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。「ASAHI ネット ADSL」や「ASAHI ネット ひかり one」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用率も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

ワンストップサービスメニューである「ASAHI ネット 光withフレッツ」につきましては、アクセス回線の利用率を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用率の回収代行ですから、請求額からアクセス回線利用率を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用率は預かり金の形で提携電気通信事業者（東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社）に支払っております。

今後、「ASAHI ネット 光withフレッツ」のアクセス回線提供に関する条件変更など何らかの事由によって取引実態が変更になった場合には、「ASAHI ネット 光withフレッツ」の売上計上方法がアクセス回線利用率を含んだ金額による売上計上になる可能性があり、当社の売上高が大きく変動することが考えられます。



## 2 企業集団の状況

該当事項はありません。

## 3 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

わが国のISP（インターネットサービスプロバイダー）業界は、インターネット人口の増加にともない市場規模が拡大しております。平成19年6月現在インターネット利用者数は3,150万人を超え、なかでも光ファイバー（FTTH）接続を中心にインターネットのブロードバンド化が急速に進んでおります。また、IP電話をはじめとする新たなインターネットサービスが次々と開発・提供され、ISP業界における収益源の多角化が図られております。

当社の経営の基本方針は、先進的で高品質なインターネット接続サービスを適切な価格で安定的に提供することにあります。すなわち当社は、単に規模の「最大」を図るのではなく、成長と投資のバランスをとりながらサービスの質を重視し、会員にとっての「最適」を目指してまいります。「接続料金」、「回線の安定性」、「回線の速度」、「サポート」といった実質的な価値の向上を通じて1人でも多くのASAHIネット推奨者を増やしていくことが極めて重要であると考えております。また、当社は、ブロードバンドの普及を背景に当社の理念である「交流と創造」に寄与する新規サービスを自社開発し、インターネット接続サービスとともに総合的に提供するコミュニケーション・サービス・プロバイダーとして自らの社会的、経済的価値を最大化するべく努力してまいります。

### (2) 目標とする経営指標

当社の経営の基本方針である先進的で高品質なサービスを適切な価格で継続的に提供していくためには、高収益体質の維持が重要であると考えており、営業利益率および経常利益率を収益性の財務的指標としております。また、「最大」ではなく「最適」を目指すという基本方針から、ASAHIネット会員の顧客満足度（第三者機関による顧客満足度調査による）を重視しております。

当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスにつきましては、会員制ビジネスであることから会員数の増大を図ることが将来の収益源を確保することにつながっております。特に、FTTH（光ファイバー）に代表されるブロードバンドが急速に拡大しているなか、ブロードバンドを利用する会員数の増大を図ることが重要な経営課題であります。こうした観点からASAHIネット会員数、ASAHIネット会員数におけるブロードバンド会員数および平均退会率を重要な指標としております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などに代表されるWeb2.0関連サービスの拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。

インターネット接続サービスにつきましては、FTTHの拡販に注力し、従来からの高い収益性を維持しながら会員増を図る健全なる成長に向けて努力してまいります。特にNTTのアクセス回線使用料と当社のネット接続料を一括で支払えるワンストップサービス「ASAHIネット 光withフレッツ」、KDDI株式会社との提携による「ASAHIネット ひかりone」および無線ブロードバンド通信などの新サービス、新技術を積極的に導入し、新規会員の獲得を図ります。

Web2.0系サービスにつきましては、「ASP型グループウェア」、「ブログ」、「SNS」の各分野において自社開発エンジンを利用した新規サービスを提供してまいります。当社の強みであるソフト開発力を最大限に生かすことにより、新規サービスの創出と高収益体質の維持の双方の同時実現を目指します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

ブロードバンドへの移行が急速に進んでいる状況の中で、当社の接続サービスにおける課題は、F T T H利用者を積極的に獲得していくことによって、ブロードバンド市場でのASAHIネットのシェアを拡大するとともに、F T T Hなどのインターネット接続サービスを基盤に、インターネット関連サービスを拡張し、顧客単価の増大により収益基盤を拡充していくことが重要であると考えております。

このような状況の下、当社は以下の諸点を対処すべき課題と捉え、より一層の経営体質の強化を図ってまいります。

##### ① F T T Hの拡販

ナローバンドやADSLからF T T Hへ移行する利用者が増加している中で当社のF T T Hを拡販するには、当社の既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社への乗り換えを促すとともに、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるF T T H拡販も図ります。新規の提携電気通信事業者からF T T Hを調達する新たなF T T Hサービスの提供も課題です。

当社の収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

##### ② ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

中間期の当社の全回線における平均退会率は0.90%と1%を下回るレベルにありますが、今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、ブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

当社の顧客満足度は専門誌等（「日経パソコン2006/12/25号」「日経マーケット・アクセス『家庭のインターネット環境利用実態調査2006年下期』」）で9期連続プロバイダーランキング総合1位との高い評価を得ていますが、顧客満足度の維持、向上に努めブランド力を高めていくために、ASAHIネットのホームページを常に見直し、インターネット利用者に対して一貫したメッセージを発信してまいります。同時に、ブロードバンドの普及に伴うトラフィック増大に対応して、当社が培ってきたノウハウを活かした適切な方策によってバックボーン回線の増強を図り、高品質のサービスを提供し続けるよう努めてまいります。

また、より広範な層の会員を獲得するために当社のサービスの認知度を向上させていくことも重要な課題であり、そのためのPR活動等にも注力してまいります。

##### ③ 新規サービスの提供

当社のインターネット接続サービス利用者に対して、ブロードバンド環境を背景にした新規のインターネット関連サービスを提供することによって、顧客満足度をいっそう高めるとともに、インターネット関

連サービスとの相乗効果により顧客1人あたりの売上高増大を図ることが今後の課題になります。特にWeb2.0に関連したブログおよびSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）につきましては、基幹プログラム（エンジン）を自社開発し、これらのエンジンを応用したビジネス用ブログの提供、教育機関向けSNS「マナバ」の販売活動を開始しており、立命館大学大学院をはじめとして複数の教育機関への導入が進んでおります。また、セキュリティに関する需要の高まりに対応し、迷惑メールブロック「スーパーストロング」を発売するなど、より安全にインターネットが利用できる機能の提供を充実させてまいります。

これらの新規サービスに関しましては、それぞれのサービスごとに顧客ターゲットを見据えた多様なサービス形態を提供し、市場に受け入れられる適切な価格を設定し、効果的な販売促進活動を展開することが重要な課題です。

また、技術革新が早く環境変化の激しいインターネット関連サービスの分野においては、開発時間の短縮や販売強化を図るため、開発力や販売力の高い企業などとの業務提携も課題となってまいります。

#### ④ 人材の確保および育成

インターネットの技術革新のスピードに対応し、企業価値を継続的に高めていくには、優秀な人材の確保、育成が必要不可欠となります。当社においては、パソコン通信時代より培われた豊富な知識と経験を基盤に様々なインターネットサービスを提供しておりますが、今後の業容の拡大とインターネットの新技術に迅速に対応すべく、技術系を中心とする優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特にWeb2.0に関連した新規サービス開発要員の充実に注力してまいります。

#### ⑤ 個人情報保護法への対応

個人情報保護法については、同法の全面施行にさきがけ、社内に情報セキュリティ委員会を組織し、平成14年10月にはインターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」の使用許諾審査に合格するなど、セキュリティ対策や個人情報保護対策に積極的に取り組んでまいりました。今後も継続的に個人情報保護法の認識を徹底させる教育を行い、情報漏洩防止に向けた管理体制を強化してまいります。

#### 4 中間財務諸表

##### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		6,609,161		6,498,089	
2 売掛金		965,000		920,822	
3 たな卸資産		9,841		5,900	
4 その他		101,571		108,203	
貸倒引当金		△1,281		△1,408	
流動資産合計			7,684,293		7,531,607
					94.5
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1	214,163		258,101	
2 無形固定資産		32,060		34,269	
3 投資その他の資産		141,532		144,238	
固定資産合計			387,756		436,609
					5.5
資産合計			8,072,049		7,968,217
					100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		122,652		123,417	
2 未払金		506,550		301,757	
3 未払法人税等		258,614		489,737	
4 販売促進引当金		106,983		109,040	
5 その他	※2	39,392		36,542	
流動負債合計			1,034,193		1,060,496
					13.3
負債合計			1,034,193		1,060,496
					13.3

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			630,480	7.8	630,480	7.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		780,808			780,808	
資本剰余金合計			780,808	9.7	780,808	9.8
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		5,822			5,822	
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		5,620,781			5,490,646	
利益剰余金合計			5,626,603	69.7	5,496,469	69.0
4 自己株式			△36	△0.0	△36	△0.0
株主資本合計			7,037,855	87.2	6,907,721	86.7
純資産合計			7,037,855	87.2	6,907,721	86.7
負債純資産合計			8,072,049	100.0	7,968,217	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)			前事業年度の要約損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,757,088	100.0		5,476,405	100.0
II 売上原価			1,427,670	51.8		2,925,126	53.4
売上総利益			1,329,417	48.2		2,551,278	46.6
III 販売費及び一般管理費			667,906	24.2		1,243,572	22.7
営業利益			661,511	24.0		1,307,706	23.9
IV 営業外収益	※1		6,636	0.2		8,275	0.1
V 営業外費用	※2		4,306	0.1		43,988	0.8
経常利益			663,841	24.1		1,271,993	23.2
VI 特別損失	※3		—			8,916	0.1
税引前中間(当期)純利益			663,841	24.1		1,263,077	23.1
法人税、住民税 及び事業税		253,635			595,494		
法人税等調整額		20,193	273,828	10.0	△76,581	518,913	9.5
中間(当期)純利益			390,013	14.1		744,164	13.6

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	630,480	780,808	780,808
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間純利益	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	630,480	780,808	780,808

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	5,822	5,490,646	5,496,469	△36	6,907,721	6,907,721
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	△259,879	△259,879	—	△259,879	△259,879
中間純利益	—	390,013	390,013	—	390,013	390,013
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	130,134	130,134	—	130,134	130,134
平成19年9月30日残高(千円)	5,822	5,620,781	5,626,603	△36	7,037,855	7,037,855

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	152,780	303,108	303,108
事業年度中の変動額			
新株の発行	477,700	477,700	477,700
剰余金の配当(注)	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	477,700	477,700	477,700
平成19年3月31日残高(千円)	630,480	780,808	780,808

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	5,822	4,835,987	4,841,810	—	5,297,699	5,297,699
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	955,400	955,400
剰余金の配当(注)	—	△89,505	△89,505	—	△89,505	△89,505
当期純利益	—	744,164	744,164	—	744,164	744,164
自己株式の取得	—	—	—	△36	△36	△36
事業年度中の変動額合計(千円)	—	654,659	654,659	△36	1,610,022	1,610,022
平成19年3月31日残高(千円)	5,822	5,490,646	5,496,469	△36	6,907,721	6,907,721

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		663,841	1,263,077
減価償却費		72,672	161,539
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△126	292
販売促進引当金の増加額(△減少額)		△2,056	60,191
受取利息及び受取配当金		△6,372	△4,306
株式交付費		—	3,521
上場準備費用		—	40,424
株式売出費用		4,298	—
有形固定資産除却損		—	1,079
店舗閉店損失		—	7,836
売上債権の増加額		△44,178	△311,538
たな卸資産の増加額		△3,940	△3,527
仕入債務の増加額		246,904	94,349
その他		△11,750	10,978
小計		919,292	1,323,919
利息及び配当金の受取額		5,995	4,306
法人税等の支払額		△482,223	△113,378
法人税等の還付額		—	125,342
営業活動によるキャッシュ・フロー		443,063	1,340,190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△3,000,000	—
有形固定資産の取得による支出		△58,969	△184,119
無形固定資産の取得による支出		△9,203	△12,199
その他		358	△8,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,067,814	△204,850
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△259,879	△89,505
株式の発行による収入		—	951,878
その他		△4,298	△40,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		△264,177	821,911
IV 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△2,888,928	1,957,252
V 現金及び現金同等物の期首残高		6,498,089	4,540,837
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	3,609,161	6,498,089

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 また、機械装置及び工具器具備品については、実質的残存価額（備忘価額1円）まで償却を行っております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3年～15年 機械装置 3年～6年 工具器具備品 2年～5年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 _____</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 販売促進引当金 販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料等の当社負担額に備えるために、当中間会計期間末以降負担すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 販売促進引当金 販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料等の当社負担額に備えるために、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計方針の変更)

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
_____	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,907,721千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## (6) 中間財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,104,346千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,036,786千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	—————

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1 営業外収益の主要項目	※1 営業外収益の主要項目
受取利息 6,372千円	受取利息 3,306千円
紹介手数料 263千円	法人税等還付加算金 3,294千円
	紹介手数料 388千円
※2 営業外費用の主要項目	※2 営業外費用の主要項目
株式売出費用 4,298千円	株式交付費 3,521千円
	上場準備費用 40,424千円
※3 特別損失の主要項目	※3 特別損失の主要項目
—————	固定資産除却損 1,079千円
	店舗閉店損失 7,836千円
4 減価償却実施額	4 減価償却実施額
有形固定資産 67,560千円	有形固定資産 152,296千円
無形固定資産 5,112千円	無形固定資産 9,243千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	32,485,000	—	—	32,485,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(株)	100	—	—	100

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,879	8	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(株)	596,700	31,888,300	—	32,485,000

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月9日付の普通株式1株を50株に分割したことによる増加	29,238,300株
平成18年8月25日付の有償第三者割当増資による増加	950,000株
平成18年12月25日付の公募増資による増加	1,700,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(株)	—	100	—	100

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	100株
-----------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	89,505	150	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	259,879	8	平成19年 3月31日	平成19年 6月26日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)  現金及び預金勘定 6,609,161 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 3,000,000 現金及び現金同等物 3,609,161	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)  現金及び預金勘定 6,498,089 現金及び現金同等物 6,498,089

(リース取引関係)

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

前事業年度(平成19年3月31日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

該当事項はありません。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

該当事項はありません。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)						
1株当たり純資産額 216.65円	1株当たり純資産額 212.64円						
1株当たり中間純利益金額 12.01円	1株当たり当期純利益金額 24.05円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年8月9日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>177.57円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>11.95円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	177.57円	1株当たり当期純利益金額	11.95円
前事業年度							
1株当たり純資産額	177.57円						
1株当たり当期純利益金額	11.95円						

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	当中間会計期間 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	7,037,855	6,907,721
普通株主に係る純資産額(千円)	7,037,855	6,907,721
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	32,485,000	32,485,000
普通株式の自己株式数(株)	100	100
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	32,484,900	32,484,900

## 2 1株当たり中間(当期)純利益

	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
中間(当期)純利益(千円)	390,013	744,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	390,013	744,164
普通株式の期中平均株式数(株)	32,484,900	30,942,677

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
—	—

5 販売の状況

販売実績

区分	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
インターネット接続サービス	2,102,372	76.3	4,251,877	77.6
インターネット関連サービス	532,708	19.3	1,050,295	19.2
その他	122,008	4.4	174,233	3.2
合計	2,757,088	100.0	5,476,405	100.0